## 第5回 八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会 委員からの意見と回答

No	ご意見・ご質問等	回答	
そ	その他		
1	に発信)できれば良いが、なかなか難しいことが多いと思うので、そうなると手数を増やして、認知してもらうより方法がないのではないか。(65歳になったときにパンフを送っているという話があったが、それできちっと覚えてくれる人はあまりいないように思う)「包括」「はちサポ」「介護保険制度」「権利擁護」などいろいろある中で、八王子として何が真に市民に知ってほしいのかを課をまたいで絞った方が良い(絞るべき)と考えます。 ②資料4 ロジックモデルの目標と似ているものもある(例⑧)ので、もっとシンプルに出した方が良いのではないか。「関係者連携」「発信力」「受信力」「EBPM」「相談体制の整備」くらいで良いのではないか。(医療・介護に限らず、大切なポイントを考えれば、これくらいの内容でも納得しやすいと思います。)逆にA・B・Cなど書いてしまっているので、対応関係や言葉が入っている/ないが気になってきてしまっのではないかと思う。 ③資料2 今回の部会のグループワークではじめて出てきた課題(かつ、対応ができていない課題)であれば、そのようにきちんと明記した方が納		
2	との連携などを担い、また市の相談機関は、行政が担うと多機関協働事業となっています。 また一方、包括的相談支援事業として、「はちまる」による相談支援体制を構築し、課題解決を図ってきたとあります。この事業も属性を 問わない体制なので、重層的支援事業ということなのではないでしょうか。結局、重層的支援体制整備支援事業でしょうか。「はちまる」 「福祉政策課」が上にあって、地域で活動している高齢者あんしん相談センターなどが、協働・協力していくということで考えていいので しょうか。 「はちまる」で相談し、そこからふさわしい機関に繋いでもらうという流れになるのでしょうか。「はちまる」が近くにない又は行きにく	① 重層的支援体制整備の更なる充実に向け、お近くの様々な相談機関(高齢者あんしん相談センターや子ども家庭支援センターなど)でも属性を問わない相談を受けられる体制づくりを進めます。 ※どこで相談を受けても、支援機関同士が連携して適切な支援につなげる仕組みづくり ② はちまるサポートの利便性向上に向け、高齢者あんしん相談センターとの併設に向けた移転を進め、包括的な相談体制の強化を図ります。	

ご意見・ご質問等 回答 No 【国の基本方針と計画での対応方針】 <code>ƊⅡ−1、I−2</code> リエイブルメントの課題として認知度向上や啓発が前提と記載されているが、対象者だけではなく、高齢者を取り巻く方たちへの広報に力 を入れてほしい。 ・家族→高齢者への漠然とした不安からサービスへ依存する傾向にある。 ・医師→安易に介護保険サービスの利用を促す傾向にある。情報不足によるものと思われるが、社会資源につなげる社会的処方が行えるよ うな医師の育成を検討してほしい (保険医療計画とも関連?) の一環として新たに検討】 ②**Ⅱ**-2 「地域リハビリテーション支援体制の構築の推進」の中で「地域の医師会など関連団体と協議し」とあるが、医師との連携は最重要課題で を検討していきます。【2-02-5-8】 あると考える。また、高齢者の自立支援は担当医師、リハビリ専門職、介護に係る専門職、地域住民も含めた支援体制が求められることか |ら、医師及び地域に働きかけができる、リハビリ専門職の活用や技術向上も求めたい。 ③Ⅱ—3 ヤングケアラ―について、高齢者あんしん相談センターの総合相談の中で発見できるのはまれである。(ヤングケアラ―は発信が難しいた 交換の機会を設けさせていただきたいと思います。【2-02-5-8】 子供や若年者と関わる機関への広報が重要と思われる。(気づきのポイントの周知など)また、CSWを活用した多世代支援の中での取り組み が重要と考える。家族介護者支援においては、介護保険では対応できないレスパイトのための補助の検討も必要と考える。(家族が理由を 問わず介護から解放されるようなサービス利用のしくみ)  $4 \Pi - 4 \Pi - 5$ 

地域包括支援センターの業務負担の軽減について、現在総合相談事業においては相談が複雑化している現状があり、はちまるサポートの包 括的相談支援、重層的支援体制整備事業の充実による役割分担は重要と考える。また、はちまるサポートの業務については、社会福祉協議 |会の出先機関としての業務(会費の集金など)も行っている。今後相談支援事業の充実を目指すためにはCSWの増員、質の向上、最低でも包 |括支援センターと同数併設設置による機能強化を図ってほしい。また、地域包括支援センター21か所の各担当圏域の面積、高齢者人口は2 倍以上の開きがある。中学校区を単位とするセンターの設置により、負担の軽減と、より地域に密着した取り組みが行えると考える。※シ ルバー交番の増設の考えを福祉課長が示されていたが、業務が異なることから一概に負担軽減にはつながらないと考える。(地域の見守り |の要とはなるが)介護保険法改正による予防支援事業所の指定について居宅介護支援事業所でも可能となる見込みであるが、要介護者のケ アマネ難民を増やさないような仕組みづくりを検討してほしい。(本人、家族が何軒もケアマネ事業所に電話をし断られる。包括でも要介 護の担当者を探すのに数日かかる現状あり)

虐待防止計画については、予防(虐待が起きない地域づくり)、早期発見(多角的に発見する仕組み)、が重要であると考える。また、養 護者支援においては、多問題を抱える養護者も少なくないことから、はちまるサポートCSW(増員、質の向上)との連携強化についての仕組 みを取り入れてほしい。高齢者虐待について、医療機関の医師、看護師、コメディカルへ、虐待の疑いの視点など(外傷、未払い、精神的 な委縮など)についての周知をお願いしたい。(介護関係への研修はあるが、医療機関への周知も強化してほしい)

⑥【施策分野をまたぐ重要テーマ】

⑥「老い」に備える文化づくり

認知症については、国においても重要課題とされていることから、「認知症であっても、そうでなくても済みやすい八王子市」となるよ う、重要テーマの一つとして表明してはどうか。また、『「老い」に備える文化づくり』は2040年に向けて重要なテーマであると考える。 認知症に限らず、高齢になってからの住まい方や生活の安寧などについて備えられるよう、若年者に向けての啓発や庁内横断的な取り組み を検討してはどうか。

①家族の理解に向けて、リエイブルメントの成果や介護保険法の趣旨など、さまざまな角度から啓発に 努めてまいります。不安感からくるサービス依存についても、令和6年度に高齢者あんしん相談セン ターへの具体的な事例ヒアリングを行って課題の構造分析を行うなど、対応を検討します。【2-13-5-1

また、医師の理解促進については、医療関係者向け意識調査による現状の定量的な分析や基幹型包括の 再構築と連動した包括と在宅医療相談窓口の連携強化など、意識・知識を共有していくための取り組み

②医師との連携は重要テーマ案①の中に位置付けたうえで、連携のボトルネック分析や連携のための枠 組み作りについて検討を進めます。令和4・5年度は計画策定に向けた全般的な課題認識について包括 ヒアリングを実施しましたが、本論点を含む計画の重要テーマについては、令和6年度以降も随時意見

③ヤングケアラーの問題を含め、8050やひきこもりの問題など、周りが気づきにくく、ひとつの支援機 関では対応できない問題も増えています。これらの複雑化・複合化した問題に対応するため、現在策定 中の第4期地域福祉計画におていて、重層的支援体制整備事業の更なる機能強化を検討しています。「気 づき」に向けた啓発はもちろん、学校や子ども・若者の関連所管との多機関連携も強化し、早期発見、 支援へのつなぎが円滑にできる体制や仕組みを充実していきます。また、認知症の人を介護するヤング ケアラーについては、常設の認知症家族サロンである八王子ケアラーズカフェわたぼうしにて、支援を 進めていきたいと考えています。

④現在策定中の第4期地域福祉計画において、はちまるサポートが本来の役割に注力できるよう必要な機 能を整理することはもちろん、地域包括支援センターとの併設型をさらに増やしていくことや、CSW の強化(増員、質の向上を含む)、それによる多機関協働やアウトリーチ支援の充実など、重層的支援 体制整備事業の更なる推進に向けた取り組みを示していきます。また、高齢者計画・第9期介護保険事 業計画の中でより効果的な地域包括支援センターの業務負担軽減の仕組みについて検討してまいりま

⑤複雑な支援ニーズに対応するため、はちまるサポートを中心とした連携強化を検討するとともに、重 層的支援体制の仕組みを活用していきます。

|また、医療機関への周知については、効果的な方法を検討します。

⑥「重要テーマ」の抽出や整理の仕方については、今回多くのご意見をいただきました。 |本計画の特徴を表す大切なポイントですので、皆様のご意見を踏まえた修正案を次回部会でお示ししま す。改めてご意見いただけると幸いです。

中でも、認知症基本法をふまえた共生社会づくりについては重要テーマの一つとして位置づけることを 検討しております。

No	ご意見・ご質問等	回答
	①A, B, Cは重複する課題が多く,分類は難しいかもしれません。例えば,Bの認知症対策や社会参加,担い手づくりは,Cの前期からの継続課題でもありますし,Aの健康づくりや重度化防止も,Cのリエイブルメントに関連しています。そのためA〜Cという分類は止めて,分野をまたぐ重要テーマとその主な解決策のみを示しても良いかもしれません。	「重要テーマ」の抽出や整理の仕方については、今回多くのご意見をいただきました。 本計画の特徴を表す大切なポイントですので、皆様のご意見を踏まえた修正案を次回部会でお示しします。改めてご意見いただけると幸いです。 ①③⑤⑥→整理の仕方や言葉の選び方については全体的に再検討します。 ②→追加します。 ④→認知症基本法をふまえた共生社会づくりについては重要テーマの一つとして位置づけることを検討しております。
	②「①関係者のビジョン共有・連携強化」の中に,「地域ケア会議」も加えた方が良いのではないでしょうか。	
4	③「⑤困っている人を見逃さない受信力強化」について,「受信力」というより,もっと積極的に困っている人を見つけ出し,支援の手を差し伸べるような言葉を用いる方が良いかと存じます。趣旨としては「アウトリーチ支援の強化」ですが,平易な言葉にするならば,「困っている人に情報・支援を届ける力」のような感じでしょうか(もっと良い表現があると思いますが)。また,この中に「はちまるサポート」などの総合相談窓口,重層的支援体制整備事業なども入りそうです(①に既出ではありますが、アウトリーチ型支援になる施策・事業が加筆されると良いかと存じます)。	
	④ ⑥は,具体的な中身が「認知症」に関するものが多いので,「認知症になっても希望をもって暮らすことができる地域づくり」など,認知症基本法の理念を表すテーマにしても良いかと存じます。解決策の中身も,認知症基本法が推進しようとしている施策を,もう少し入れた方が良いと思います。	
	⑤ ⑦市民の力を「信じる」には、やや違和感を覚えたので、「信じる」は削除でも良いかもしれません。恐らく計画の柱②「希望:やりたいこと、なりたい自分をあきらめない環境づくり」に関連するテーマで、専門用語では「エンパワーメント(本来持っている力を発揮できるように環境を整えたり支援すること)」に近いテーマと思いますので、高齢者の多様な社会参加を推進する施策を書いても良いかもしれません(人生100年サポート企業などなど)。	
	⑥その他のテーマとして,計画の柱①「安心」に対応するテーマが少ないかもしれません。「住まいと住まい方」「権利擁護」「災害対応」も分野横断的な重要なテーマかと存じます。	